

令和5年度 当初予算要求事業内容説明書

9款 1項 3目

第4章 豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)

基本施策2 教育環境

施策3 安心して学校に通える環境を提供します

【会計】一般会計

9款:教育費 1項:教育総務費 3目:教育研究指導費

事業	199	いじめ防止対策推進事業
担当所属	指導課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
9,808千円	9,808千円				

【事業の概要】

事業の概要	・児童生徒のいじめ等問題行動の早期発見・未然防止のための対策に関する審議及び、重大事態が発生した場合におけるその事実の確認・審査を行います。 ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、連絡会議を開催します。・佐倉市いじめ対策調査会、佐倉市いじめ防止子供サミットを開催します。 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を通して、各学校の運営や生徒指導体制の充実について支援を行います。
事業の目的	「いじめ防止対策推進法」制定に伴い、地方公共団体の責務である、いじめの防止のための対策についての施策の策定と実施を果たすと同時に、いじめのない学校を目指します。
事業の効果	・いじめ防止等のための有効的な対策を検討し、専門的な見地から審議を行うことができます。 また、専門的な知識及び経験を有する第三者の参加を図り、公平性、中立性を確保した上で重大事態が起きた場合の対応を行うことができます。・いじめ防止子供サミットを通して、子供の人権意識の高揚を図ることができます。・学校支援アドバイザーからの指導支援により、各学校でのいじめ対策を強化することができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
いじめ対策調査会委員報酬	93千円	いじめ対策調査会委員報酬(6人分)
会計年度任用職員報酬	7,191千円	学校支援アドバイザー(5人分)
3 職員手当等	1,592千円	会計年度任用職員手当(期末手当)
7 報償費		
いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼	18千円	いじめ問題対策連絡協議会委員謝礼(2人分)
8 旅費		
費用弁償	17千円	いじめ対策調査会委員(6人分)に対する交通費
パートタイム会計年度任用職員費用弁償(通勤費)	353千円	会計年度任用職員分通勤費
パートタイム会計年度任用職員費用弁償(出張費)	522千円	会計年度任用職員の出張に要する交通費
10 需用費		
食糧費	9千円	いじめ対策調査会、いじめ防止子供サミット等に係るお茶代等
11 役務費		
運搬料	13千円	いじめ防止子供サミットの交通費
計	9,808千円	